

みやぎ
地域防災の
アイデア集

04

安否確認の体制

1 地区の名簿・連絡網の整備

事例04-1-1 【白石市】自主防災組織の班別連絡網の整備

2 安否確認計画と訓練

事例04-2-1 【栗原市】安否旗を活用した防災訓練の継続実施

事例04-2-2 【登米市】名簿に基づく安否確認

事例04-2-3 【丸森町】コロナ禍における在宅者安否確認連絡訓練

3 在宅被災者等の把握と生活支援

事例04-3-1 【丸森町】広域避難者と在宅避難者の把握

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

04 1 地区の名簿・連絡網の整備

- 災害時、速やかに安否確認を行ったり、効果的に情報を伝達したりできるよう、世帯名簿や連絡網を整備しておきましょう。
- いざという時に活用できるよう、災害時だけでなく、訓練や日頃から連絡網を使っておくことが大切です。

進め方とポイント

① 個人情報保護に留意し、安否確認を目的とした世帯名簿の作成や効果的な連絡方法の検討・運用を行う

- 災害時に地域住民の安否を確認したり、避難所での受付名簿として活用したりできるよう、地域の世帯名簿の作成を検討します。
- 災害時、効果的に情報伝達を行えるよう、連絡網の作成を検討します。災害時には電話が繋がりにくくなるため、メールやSNSの活用も検討しましょう。
- 世帯名簿や連絡網を作成する場合には、個人情報保護^①(下記参照)に留意し、適切に情報を収集(個人情報を取得するときは、何に使うかを決めて、本人に伝える)するようにしましょう。
- 作成した世帯名簿や連絡網は、いざという時に活用できるよう、災害時だけでなく日頃の訓練や見守り活動などで運用しておくとういでしょう。

② 世帯名簿等の適切な管理方法を検討

- 作成した世帯名簿や連絡網は、以下の点に留意し、適切に管理する体制、方法を検討します。
 - ▶ 取得した個人情報は決めた目的以外には使わない。
 - ▶ 取得した個人情報は安全に管理する。
 - ▶ 個人情報を第三者へ提供するときは、本人の同意を得る。



ワンポイント解説

① 個人情報保護法

- 個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)は、「個人の権利利益の保護」と「個人情報の有用性」のバランスを図るため、個人情報の適正な取扱いに関する基本理念、個人情報を取扱う事業者(個人情報取扱事業者)が守るべきルール等を定めています。個人情報取扱事業者は、法人に限定されずNPOや自治会等の地域団体も該当します。
- 詳しい内容は、個人情報保護委員会ホームページや、県や市町村の個人情報保護法に関するガイドブックやホームページを参照してください。

事例 04 1 1 自主防災組織の班別連絡網の整備

白石市 三住自主防災会

- 三住地区は、令和元年東日本台風の反省をふまえて、自主防災組織の班別に、世帯別の固定電話と世帯主の携帯電話を記載した連絡網を作成し、配布した。
- 連絡網には、災害時取るべき行動についても記載し、家の中で掲示しやすい情報を盛り込んだ。

進め方とポイント

準備

- 既存の名簿(ここでは、役員の連絡先が記入してある自主防災会の組織編成表)
- 班別の連絡網フォーマット
- 他地域の防災行動例の資料

進め方

- 事前に作成してあった組織編成表から、各班の情報を抜き出した。
- 班別の連絡網フォーマットに即して、班員の氏名と固定電話・携帯電話の番号を確認・記入した。
- 班別の連絡網フォーマットには、自主防災会の役員と消防団員への連絡先、非常時の行動例に関する情報を記載し、家庭内で活用しやすいように工夫を加えた。



班別の連絡網と行動手順(個人情報削除したもの)

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 令和元年東日本台風の対応について振り返る中で、連絡網の必要性について共通認識を持つことができた。
- アドバイザーから、災害時の行動例に関する他地区の資料提供を受けた。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

04 2 安否確認計画と訓練

- 災害時、地域住民の安否を速やかに確認できるよう、地域特性に合った安否確認計画を作成し、その計画に基づいた訓練を行いましょう。
- 作成した安否確認計画は、日頃の防災訓練で繰り返し検証を行い、見直すことによって、地域みんなが把握し、いざという時に機能する計画になります。

進め方とポイント

準備

- 地域の世帯名簿
- 住宅地図

① 地区特性に基づき安否確認の方法、対象及び体制を検討し、安否確認計画を作成

- 災害時に地域住民の安否を確認する方法を検討します。ブロック毎に担当を決めて戸別訪問する方法や、無事を伝えるタオルや旗を玄関先に出してもらい確認する方法、SNSやメールを活用して安否情報を集める方法など、地域特性を考慮し、効果的な方法を検討しましょう。
- 安否確認を行う対象（住民全員、災害時要配慮者のみなど）や安否確認を行う体制も検討し、地域の安否確認計画を作成します。平日の日中など、外出している人が多い時間帯でも安否確認が行える体制を考えておくことが大切です。

② 防災訓練では安否確認計画に基づく安否確認を行い、計画内容を検証

- 作成した安否確認計画に則り、防災訓練で安否確認訓練を実施します。なるべく多くの住民に参加してもらえよう、訓練の前にしっかりと周知しておくことも大切です。
- 安否確認訓練後、計画に不備や改善点がなかったか、計画内容の検証を行います。住民アンケートにより、改善点を洗い出すのも有効です。

③ 検証結果を踏まえて安否確認計画を見直し

- 災害時により効果的に安否確認ができるよう、②の検証結果を踏まえて、安否確認計画の見直しを行います。安否確認計画の修正を行ったら、次の防災訓練で再度検証を行いましょう。
- 見直しと検証を繰り返すことで、より災害時に機能する計画になります。訓練を実施する曜日や時間帯を変える、想定する災害の種類を変えるなど、様々な状況を想定して検証を行っておくことも大切です。



事例 04 2 1 安否旗を活用した防災訓練の継続実施

栗原市 高清水地区九区自治会自主防災会

- 高清水地区九区では、東日本大震災の発生後、地区独自の訓練に取り組み、毎年見直しを継続している。なかでも特徴的な取組として、「安否旗」の活用がある。
- 「安否旗」とは、黄色の小旗に[無事]と書かれたもので、大災害(主に地震)発生時に自宅の玄関先に掲揚し、近隣に無事を知らせるものである。また、旗が出ていない場合には、救助が必要な可能性がある世帯として地区住民が対応する仕組みになっている。

進め方とポイント

準備

- 安否旗を作成し、全世帯に配布する。
- 黄色い旗の活用方法と防災訓練について周知する。

防災訓練における安否旗活用の手順

- 栗原市内で震度6を観測する地震が発生したという想定で防災訓練を実施

班員	安否旗を自宅前の道路から見えやすいところに掲げ、避難場所へ自主的に避難する。
班長	班員の家に掲げてある旗をチェック表に記載し、災害対策本部(避難場所)にて、ブロック長にチェック表を提出、安否確認の報告をする。
ブロック長	避難場所に待機、班長のチェック表提出による報告をとりまとめ、防災部長に報告する。
防災部長	避難要支援者の有無を確認し、対応を指示する。



安否旗の掲揚



安否旗のチェック表をブロック長に報告

安否旗の掲揚の促進の取組

- 安否旗の掲揚率は82%であり、旗が見えなかった世帯には、後日班長が訪問し、旗の活用をお願いする文書を配布した。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

非常災害時に関するお願い

本日9区の総合防災訓練がありました。
広報でもお知らせしたように各家庭では以前配布した「無事」の黄色い旗を出すこととしておりましたが出ていませんでした。

実際の非常災害時には、黄色い旗が出ていなければ住人に何らかの異常があったと判断し、救助のために防災担当者が無断で家屋に立ち入るか救助依頼のため消防署へ通報することになりますのでご承知おき下さい。

なお、黄色い旗が紛失している場合は、予備が若干ありますので、班長にお知らせ下さい。黄色い旗は玄関等の目につきやすいところで保管願います。

9区自治会防災担当



不在世帯に配布した文書

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 自主防災組織内に宮城県防災指導員が11名いるなど、人材育成にも注力しながら、地区総合防災訓練等を主体的に企画・運営している。
- 地区防災訓練を実施するなかで、旗の活用促進を働きかけ、防災訓練参加世帯の拡大を図ってきた。
- 旗が掲揚されていない世帯についてどう対応すればよいか検討した結果、各戸にアンケートを実施し、避難時の介助希望と回答した方には積極的に対応することとした。

事例 04 2 2 名簿に基づく安否確認

登米市 細谷区自主防災組織

■ 細谷区自主防災組織は、避難訓練において、あらかじめ班ごとに整備した名簿に基づき安否確認を実施した。

進め方とポイント

準備

- 名簿の作成と運用に関する合意形成を行う。

名簿の作成

- 班(グループ)ごとの名簿を作成し、その管理方法、避難訓練当日の運用について協議した。

名簿の活用

- 避難訓練の際に、名簿を活用した安否確認を行った(写真)。
- 短時間での円滑な安否確認を行うことができた。
- 班(グループ)ごとの安否確認の結果を用いることにより、未確認の住民に対する安否確認の続行や追跡が組織としてしやすくなる。



班ごとの名簿に基づいた安否確認訓練の様子

名簿の更新

- 名簿を正確な状態に維持するために、定期的な更新作業が必要となる。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 当該行政区の世帯数は49世帯と小規模で、かつ顔の見える関係が行政区全体で構築できていたため、名簿の作成や運用を比較的容易に進めることができた。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

事例 04 2 3 コロナ禍における在宅者安否確認連絡訓練

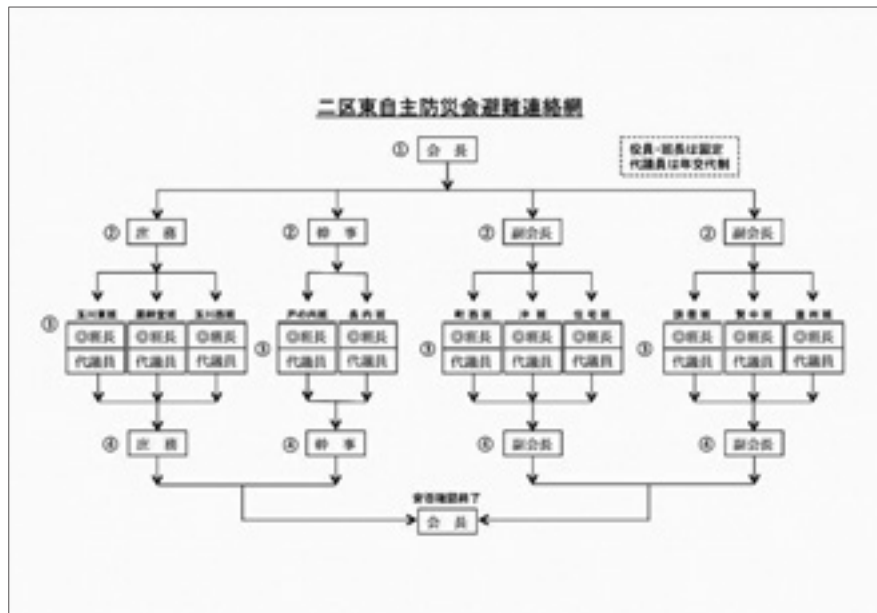
丸森町 館矢間地区協議会(二区東自主防災会)

■ 館矢間地区の二区東自主防災会は、令和元年東日本台風の経験から、出水期前に防災訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、規模を縮小して在宅者の安否確認連絡訓練を実施した。

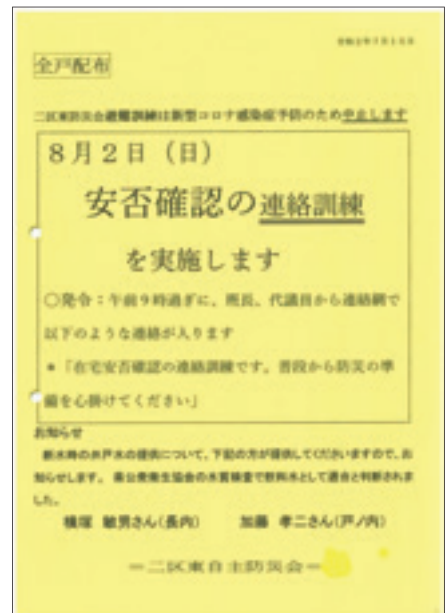
進め方とポイント

準備

- 避難連絡網の整備、世帯名簿の整備、住民への訓練実施の周知



自主防災会避難連絡網(※個人名と電話番号は省略)



全戸配布した案内文書

事前打ち合わせ

- 役員および班長・代議員で、訓練の手順や役割などを確認した。

在宅者安否確認連絡訓練の計画

ねらい	電話連絡網による避難指示安否確認訓練を通じ、感染症蔓延下での確実な安否確認体制の構築を図る。
評価	連絡に要した時間 (開始時刻9:00から集会所で会長への報告が完了する(終了時刻____:____)までの時間)
実施内容	① 会長から役員に避難指示連絡 ② 役員から班長・代議員に避難指示連絡 → 長内集会所へ集合 ③ 班長・代議員は担当班の住民に避難指示安否確認連絡 → 長内集会所へ集合 ④ 長内集会所にて安否確認集計 → 会長に報告
連絡内容	会長から役員へ 避難指示安否確認の連絡です。班長代議員へ連絡をお願いします。なお、連絡後、長内集会所へお集まり下さい。
	役員から班長・代議員へ 避難指示安否確認の連絡です。住民の皆さんの安否確認をお願いします。連絡後、長内集会所へお集まり下さい。
	班長・代議員から住民へ 安否確認の連絡です。「 ~~~~ 」

チェックする項目

会長	①役員への連絡終了時刻	②各役員代議員からの全体報告完了時刻
役員	①会長からの連絡時刻	②班長・代議員への連絡終了時刻
班員・代議員	①役員からの連絡時刻	②連絡がつかなかった住民 ③集会所への到着時刻

まとめと今後の課題

- コロナ禍における安否確認に特化した訓練となった。
- 各班で安否確認に要した時間は平均で19分。連絡のつかない世帯は18%あった。
- 登録以外の電話番号からの着信を拒否をしている世帯への対応が新たな課題として浮き彫りになった。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 令和元年東日本台風の際、自主防災会が電話番号を把握していない世帯や自主防災会からの電話に出ない世帯に対する安否確認が課題となった。
- その教訓から行政区長が課題となっている世帯を訪問し、その必要性を説明したことにより住民の理解が得られ、概ね全世帯の名簿を整備することができた。

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

04 3 在宅被災者等の把握と生活支援

- 災害時、自宅の建物に被害がなければ、避難所等へ移動せず在宅や車中、テント等でしばらくの間、生活する被災者もいます。
- しかし電気や水道などのライフラインが停止すると、備えがなければ指定避難所等まで物資を受け取りに行く必要があり、マンションの高層階に住む高齢者や障害者などには困難です。また、車中泊の生活が長期にわたる場合、エコノミークラス症候群などにより体調を崩す懸念もあります。
- 関係機関と連携して、支援が必要な在宅被災者等の把握や生活支援を行いましょう。

進め方とポイント

準備

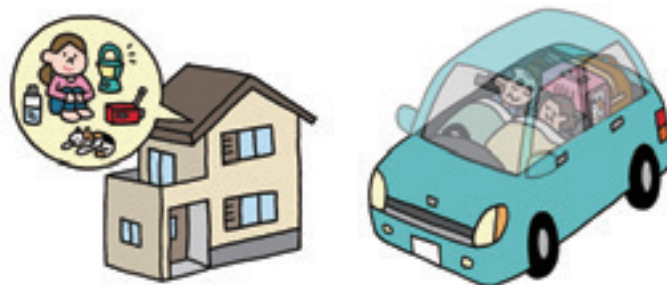
- 世帯名簿や避難者受付名簿

① 指定避難所等に避難しない在宅被災者(車中泊、テント泊等を含む)を把握する方法を検討

- 地域の指定避難所等で避難を行わない在宅被災者等(車中泊やテント泊なども含む)を把握する方法を検討します。
- 世帯名簿や避難者受付名簿を活用し、地域内の在宅被災者等を速やかに把握できるような方法を検討し、計画を作成しておきましょう。在宅被災者等の登録制度をつくり、在宅被災者名簿を準備しておくのも有効です。
- 地域外に避難する世帯の情報をどのように把握するかも合わせて検討しておきましょう。

② 在宅被災者(特に要配慮者等)の生活支援をどのように行うか、関係機関との連携を含めて検討

- 在宅被災者等への水・食料や物資、情報の提供など、どのようにして生活支援を行うのか、体制と方法を検討し、計画を作成します。
- 在宅被災者等に必要な水・食料、物資の把握方法や受け渡し方法、情報の提供方法(情報掲示板の設置や連絡網の活用など)など、具体的な方法を検討しておきましょう。
- 在宅被災者等として過ごす要配慮者(高齢者や障がい者など)の中には、支援物資等を受け取りに行くことが難しい方もいます。そういった方々への支援方法や体制についても検討しておく必要があります。民生委員や社会福祉協議会、介護福祉サービス事業者等との連携を検討しましょう。



事例 04 3 1 広域避難者と在宅避難者の把握

丸森町 館矢間地区協議会(南木沼自主防災部)

- 館矢間地区の南木沼自主防災部は、大規模水害時を想定した車両による広域避難訓練を実施した。
- その際、従来の安否確認方法を見直し、地区住民がどこに避難しているのかを詳細に把握するための方法を検討した。

進め方とポイント

準備

- 安否確認の手順や様式への記載方法などを、組織の役員や班長などと共有する。

安否確認手順

- ①警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)の発令とともに広域避難の準備を開始。自主防災組織の担当者は、電話や戸別訪問により住民の避難選択の確認を開始する。
 - 住民安否確認票(下図)を使用し、不在者や負傷者、避難者数などを記載する。
 - 広域避難場所に避難する人については、車を持っていない、または運転しない人が、他者の車両への同乗を希望するかについても確認し、摘要欄に記載する。
 - 親戚宅に避難する、在宅(垂直)避難する、なども確認する。

南木沼自主防災部

住民安否確認票						
防災班名	●地区防災班	グループ	●-1			
確認年月日	令和2年 9月 日	住民数	13 人			
確認者	宮城 一郎					
世帯主	同居者を含む					
氏名	避難	不在	負傷等	摘要		
	避難所 ○	親戚等 △	垂直等 ×	同乗希望		
宮城 一郎	2	2	1	2		
伊具 二郎		2				
丸森 三郎			2			
館山 花子			3			
合計	2	4	3	4	0	2
【特記事項】 △は 出勤している、用事あるいは作業で出掛けている等						
【安否確認結果の記号及び内容】 ○ → 無事 △ → 安否不明 × → 負傷等						

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

②役員は集会所に集合し、班長から提出された安否確認票をとりまとめ、集計表(下図)に記載する。これにより、全体の避難状況を把握することができる。

住民安否確認結果集計表							
集計年月日		令和 年 月 日					
本部長	武田 正成	副本部長	佐藤 睦子	本部班長	大浪 昭夫		
防災班名	住民数	避難 ○			不在	負傷等	摘要
		避難所	親戚等	垂直等	△	×	同乗希望
A班	0	0	0	0	0	0	0
B班	0	0	0	0	0	0	0
C班	0	0	0	0	0	0	0
D班	0	0	0	0	0	0	0
E班	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

【特記事項】
【安否確認結果の記号及び内容】
○ → 無事 △ → 安否不明 × → 負傷等

③車両で避難した人が避難所に無事ついているかどうか、避難所の受付票と上記集計表を照合し、移動中に行方不明になった車両がないかを確認する。

この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 車両での広域避難訓練に際し、地区内の自家用車の保有状況と、同乗に協力できる人、同乗を希望する人を把握することが目的であったが、それ以外の方についても放置せず、その後の安否確認もあることから、避難所以外を避難先とする人にも、避難先を聞くこととした。
- 早期の避難所避難が望ましいが、何らかの事情で避難しない人も一定数おり、この取組により在宅避難者への必要な支援が早期に開始できるようになる。